

○議事日程

令和6年12月4日（水） 第2日

- | | | |
|-----|----------------|---|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名について | |
| 第 2 | 承認第 5号 | 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度岐南町一般会計補正予算(専決第3号)) |
| 第 3 | 議案第46号 | 岐南町印鑑条例の一部を改正する条例について |
| 第 4 | 議案第47号 | 岐南町手数料条例の一部を改正する条例について |
| 第 5 | 議案第48号 | 厚八運動場設置条例の一部を改正する条例について |
| 第 6 | 議案第49号 | 岐南町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について |
| 第 7 | 議案第50号 | 岐南町地域包括支援センターの実施に係る基準条例の一部を改正する条例について |
| 第 8 | 議案第51号 | 岐南町内部組織設置条例の一部を改正する条例について |
| 第 9 | 議案第52号 | 証明書の交付等の事務委託に関する規約の廃止について |
| 第10 | 議案第53号 | 令和6年度岐南町一般会計補正予算について |
| 第11 | 議案第54号 | 令和6年度岐南町介護保険特別会計補正予算について |



○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり



○出席議員

10名

- | | | |
|---|---|----------|
| 1 | 番 | 広瀬 恵理子 君 |
| 2 | 番 | 加藤 雅浩 君 |
| 3 | 番 | 長谷川 淳 君 |
| 4 | 番 | 村山 博司 君 |
| 5 | 番 | 松本 暁大 君 |

6	番	三宅祐司君
7	番	松原浩二君
8	番	櫻井明君
9	番	渡邊憲司君
10	番	木下美津子君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

町	長	後藤友紀君
副町	長	傍島敬隆君
教育	長	野原弘康君
会計管理	者	小関久志君
総務部	長	堀場康伸君
福祉部	長	岩田恵司君
土木部	長	井上哲也君
住民部	長	小野木崇夫君
総務課	長	服部貴司君
財政課	長	記野雅之君
総合政策課	長	撰田真広君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局	長	三輪学
書	記	西脇信一郎

開議

午前10時02分 開議

○議長（櫻井 明君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。

なお、安田 悟総合政策部長が所用により会議を欠席しておりますので、ご承知おきください。

第1 会議録署名議員の指名について

○議長（櫻井 明君） 日程第1、議事録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、議長において3番長谷川 淳議員、4番 村山博司議員の両君を指名します。



第2 承認第5号

○議長（櫻井 明君） 日程第2、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度岐南町一般会計補正予算（専決第3号））を議題とします。

（議案掲載省略）

○議長（櫻井 明君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はありませんか。

（質疑なし）

○議長（櫻井 明君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。これより討論を許します。討論はありませんか。

（討論なし）

○議長（櫻井 明君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。これより採決します。承認第5号を原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（櫻井 明君） 起立全員であります。よって、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度岐南町一般会計補正予算（専決第3号））は、原案のとおり承認されました。



第3 議案第46号

○議長（櫻井 明君） 日程第3、議案第46号 岐南町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

（議案掲載省略）

○議長（櫻井 明君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

（質疑なし）

○議長（櫻井 明君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第46号の岐南町印鑑条例の一部を改正する条例については、総務住民常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（櫻井 明君） ご異議なしと認めます。よって、議案第46号については総務住民常任委員会に付託します。



第4 議案第47号

○議長（櫻井 明君） 日程第4、議案第47号 岐南町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

（議案掲載省略）

○議長（櫻井 明君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

（質疑なし）

○議長（櫻井 明君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第47号 岐南町手数料条例の一部を改正する条例については、総務住民常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（櫻井 明君） ご異議なしと認めます。よって、議案第47号については総務住民常任委員会に付託します。



第5 議案第48号

○議長（櫻井 明君） 日程第5、議案第48号 厚八運動場設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

（議案掲載省略）

○議長（櫻井 明君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

(質 疑 な し)

○議長(櫻井 明君) 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第48号 厚八運動場設置条例の一部を改正する条例については、総務住民常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長(櫻井 明君) ご異議なしと認めます。よって、議案第48号については総務住民常任委員会に付託します。



第6 議案第49号

○議長(櫻井 明君) 日程第6、議案第49号 岐南町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

(議 案 掲 載 省 略)

○議長(櫻井 明君) 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

(質 疑 な し)

○議長(櫻井 明君) 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。これより討論を許します。討論はございませんか。

(討 論 な し)

○議長(櫻井 明君) 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。

これより採決します。議案第49号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛 成 者 起 立)

○議長(櫻井 明君) 起立全員であります。よって、議案第49号 岐南町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



第7 議案第50号

○議長(櫻井 明君) 日程第7、議案第50号 岐南町地域包括支援センターの実施に

係る基準条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

(議案掲載省略)

○議長(櫻井 明君) 本件については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

(質疑なし)

○議長(櫻井 明君) 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。これより討論を許します。討論はございませんか。

(討論なし)

○議長(櫻井 明君) 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。これより採決します。議案第50号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(櫻井 明君) 起立全員であります。よって、議案第50号 岐南町地域包括支援センターの実施に係る基準条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



第8 議案第51号

○議長(櫻井 明君) 日程第8、議案第51号 岐南町内部組織設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

(議案掲載省略)

○議長(櫻井 明君) 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

(質疑なし)

○議長(櫻井 明君) 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。お諮りします。ただいま議題となっております議案第51号 岐南町内部組織設置条例の一部を改正する条例については、総務住民常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長(櫻井 明君) ご異議なしと認めます。よって、議案第51号については総務住

民常任委員会に付託します。



第9 議案第52号

- 議長（櫻井 明君） 次、日程第9、議案第52号 証明書の交付等の事務委託に関する規約の廃止についてを議題とします。

（議案掲載省略）

- 議長（櫻井 明君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

（質疑なし）

- 議長（櫻井 明君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。これより討論を許します。討論はありませんか。

（討論なし）

- 議長（櫻井 明君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。これより採決します。議案第52号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（櫻井 明君） 起立全員であります。よって、議案第52号 証明書の交付等の事務委託に関する規約の廃止については、原案のとおり可決されました。



第10 議案第53号

- 議長（櫻井 明君） 日程第10、議案第53号 令和6年度岐南町一般会計補正予算についてを議題とします。

（議案掲載省略）

- 議長（櫻井 明君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

7番 松原浩二議員。

- 7番（松原浩二君） 7番議員 松原でございます。

議長のお許しを得ましたので、議案第53号 令和6年度岐南町一般会計補正予算について、1点質問させていただきます。

今回の補正予算の中で、歳入について財政調整基金からの繰入れ7,800万円がありますが、この基金というのは今10億までいって何とかそこをキープしたいというようなところで、先日の能登の地震のこともあったり、今も例えば南海トラフとかゲリラ豪雨、その他大規模災害、今のところは免れてはおるんですが、そういったところの対応のためなるべく取崩しのないほうが、できれば積立てが多いほうがいいとは思いますが、今回、この財政調整基金繰入れになった理由と、また来年度積立てができる予測が立っているかというところをお尋ねします。以上です。

○議長（櫻井 明君） 堀場康伸総務部長。

○総務部長（堀場康伸君） 松原議員のご質問にお答えいたします。

令和6年度当初予算歳入におきまして、財政調整基金繰入れ2億5,606万1,000円を計上して議決をいただいております。

今年度、できる限り財政調整基金の取崩しを行わないように切り詰めてまいりましたが、急遽必要となりました工事、委託、備品購入等がかさみ繰越金が少なくなりましたので、必要最低限の7,800万円を財政調整基金から取り崩し、財源といたしたものでございます。

令和7年度財政調整基金の積立額につきましては、現時点では歳出総額が確定していないため基金繰入額も未確定であり明確にお答えすることは困難な状況ではございますが、可能な限り積立てができるよう財政運営をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） ほかに。

4番 村山議員。

○4番（村山博司君） 議長のお許しをいただきましたので、1点質問させていただきます。

歳出のほうです。

顧問弁護士委託料81万1,000円が計上されております。通常の顧問弁護士の委託料は月々幾ら発生しているのかお聞きするとともに、町が何か顧問弁護士に頼らなきゃならないような案件があったのか、具体的な説明をよろしく願います。以上です。

○議長（櫻井 明君） 堀場康伸総務部長。

○総務部長（堀場康伸君） 村山議員さんのご質問にお答えいたします。

顧問弁護士料のほうにつきましては、定額につきましては月額5万5,000円となっております。

今回補正をさせていただきました81万1,000円につきましては、現在、前福祉部長

の退職取消しに係る審査請求が係争中でございます。その交渉に当たって、専門的な知識や豊富な経験を有する弁護士を依頼することが望ましいと考え、町の顧問弁護士を本事案の代理人として10月9日に選任のほうをいたしました。

今回補正予算として計上いたしました81万1,000円の内訳につきましては、成功報酬として75万4,000円、日当として5万5,000円等を想定し計上のほうをいたしております。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 村山議員、よろしいですか。

村山議員。

○4番（村山博司君） 今、公平委員会のお話が出ました。

公平委員会での顧問弁護士にいろいろ依頼をしたというお話でしたが、公平委員会からは誰に対して訴えられているのかというのをやはり精査して、我々、これは町民の税金ですので、例えば町が訴えられているのか、あるいは個人が訴えられているのか、その辺を踏まえてお答えください。以上です。

○議長（櫻井 明君） 堀場康伸総務部長。

○総務部長（堀場康伸君） 村山議員のご質問にお答えいたします。

現在、公平委員会に審査請求されている件につきましては、前福祉部長の退職取消しに係る審査請求でございますので、町が訴えられているという形で考えております。

○議長（櫻井 明君） ほかにございますか。

（質 疑 な し）

○議長（櫻井 明君） 質疑はないようですから、これをもって質疑を終結します。

これより討論を許します。討論はございませんか。

（討 論 な し）

○議長（櫻井 明君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。

これより採決します。議案第53号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛 成 者 起 立）

○議長（櫻井 明君） 起立多数です。よって、議案第53号 令和6年度岐南町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。



第11 議案第54号

○議長（櫻井 明君） 日程第11、議案第54号 令和6年度岐南町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

(議案掲載省略)

○議長（櫻井 明君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

(質疑なし)

○議長（櫻井 明君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。これより討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

○議長（櫻井 明君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。これより採決いたします。議案第54号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（櫻井 明君） 起立全員であります。よって、議案第54号 令和6年度岐南町介護保険特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。



散会

○議長（櫻井 明君） 以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。

明日から12月10日までの6日間は議事の都合により休会とします。12月11日午前10時から会議を開きます。

午前10時20分 散会



本会議録の正当であることを認め、ここに署名する。

岐南町議会議長

櫻井 明

岐南町議会議員

長谷川 淳

岐南町議会議員

村山 博司